

平成29年11月28日
都市経営戦略会議資料

旧岩槻区役所敷地における
「（仮称）にぎわい交流館いわつき」
の基本構想・基本計画(案)について

経済局商工観光部
経済政策課

前回の会議結果

平成29年度第6回都市経営戦略会議(平成29年9月27日)

- 地域住民にご意見をいただくため提示する案として、経済局発議のとおり原案を了承
- 以下の点に留意し、11月の都市経営戦略会議において基本構想・基本計画(案)について諮ることを指示
 - 教育委員会や「(仮称)岩槻人形博物館」等と連携して施設を活用する場合など、必要な施設機能・構造について、活用の具体的なイメージを明確にすること
 - 地域住民の意見を十分に検討すること

➡地域住民との意見交換を実施し、検討を進め、「基本構想・基本計画(案)」を作成。

本日の審議事項

「(仮称)にぎわい交流館いわつき 基本構想・基本計画(案)」について承認いただきたい。

本日の進め方

1. 地域住民との意見交換について
2. 基本構想・基本計画(案)の構成
3. 基本構想(案)について
4. 基本計画(案)について

1. 地域住民との意見交換について

地域住民との意見交換の概要

平成29年10月～11月

- ・旧岩槻区役所敷地近隣自治会等(自治会長等 7名)
- ・さいたま商工会議所(岩槻支部長 外3名)
- ・NPO法人岩槻人形・文化サポーターズ(会長 外2名)
- ・岩槻まちの戦略会議(7名)

基本構想

- (1)コンセプト
- (2)施設の利用イメージ
- (3)全体構成のイメージ
- (4)敷地配置

→
従来から地域の意見を取り入れているため、新たな意見なし。

基本計画

- (1)施設計画(配置及び形状)



具体的な意見を縷々いただいたが、基本設計において精査・検討し得るものであるため、基本設計において対応することとする。

- (2)運営手法について



意見なし。

2. 基本構想・基本計画（案） の構成

基本構想・基本計画（案）

第Ⅰ部 基本構想

- 1章 にぎわい交流施設整備事業の目的
- 2章 にぎわい交流施設の位置づけ
- 3章 にぎわい交流施設の基本コンセプト
- 4章 導入機能
- 5章 敷地利用計画

第Ⅱ部 基本計画

- 1章 事業計画
- 2章 利活用計画
- 3章 施設計画
- 4章 事業手法について
- 5章 事業の推進
- 6章 設計に向けた配慮事項

3. 基本構想（案）について

基本構想（案）の概要

1章 にぎわい交流施設整備事業の目的

にぎわい交流施設整備事業は、平成27年6月に作成された「旧岩槻区役所敷地利用計画」に基づき、(仮称)岩槻人形博物館とともに、岩槻のまちなかに賑わいを生み、交流を促進する拠点を創出することを目的に実施する。

2章 にぎわい交流施設の位置づけ

①敷地利用コンセプト

人形のまちとしての魅力ある文化を発信し、城下町のにぎわいや交流を生むまちづくり拠点

②基本的な考え方

- ・(仮称)岩槻人形博物館を中心に人形文化を未来へと発信、継承します。
- ・城下町のにぎわいと市内外の多様な交流を促進し、観光をはじめとしたまちの活性化につなげます。
- ・「岩槻のシンボル」にふさわしい、まちづくりをけん引する場としてはぐくみます。

基本構想（案）の概要

3章 にぎわい交流施設の基本コンセプト

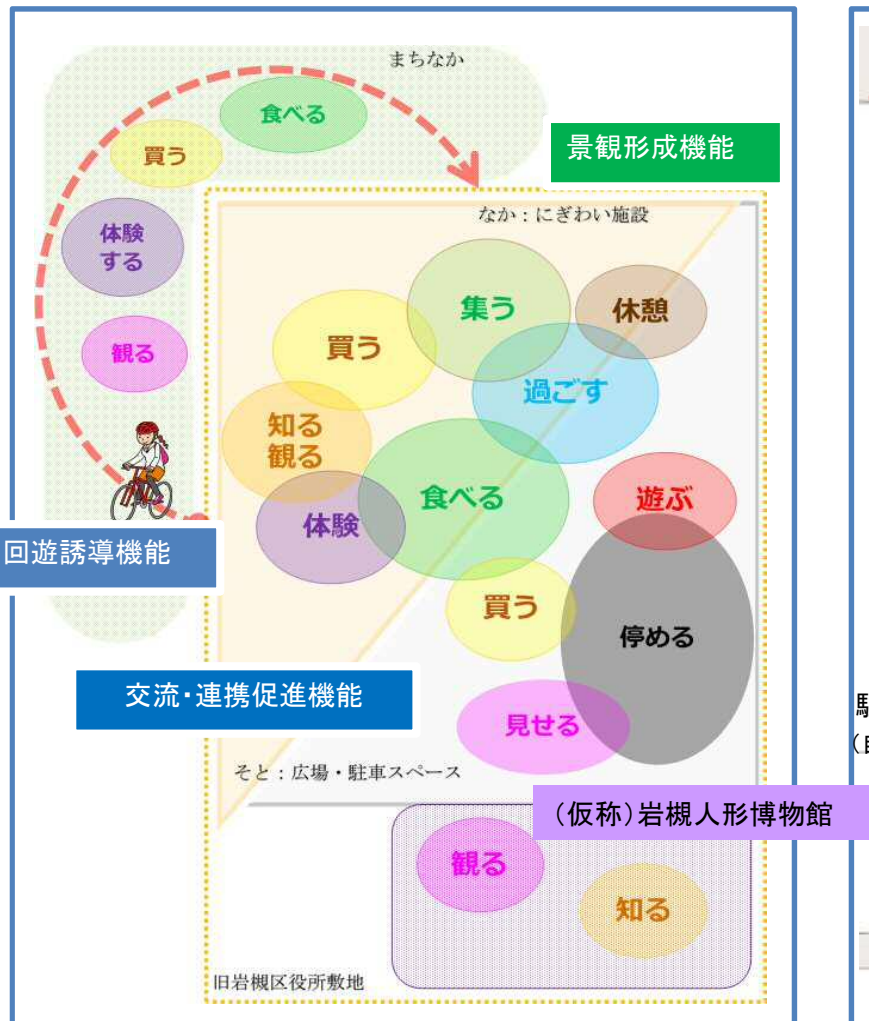
人形のまちとしての魅力ある文化を発信し、城下町のにぎわいや交流を生むまちづくり拠点として

岩槻の“新しい楽しみ”が見つかる場所

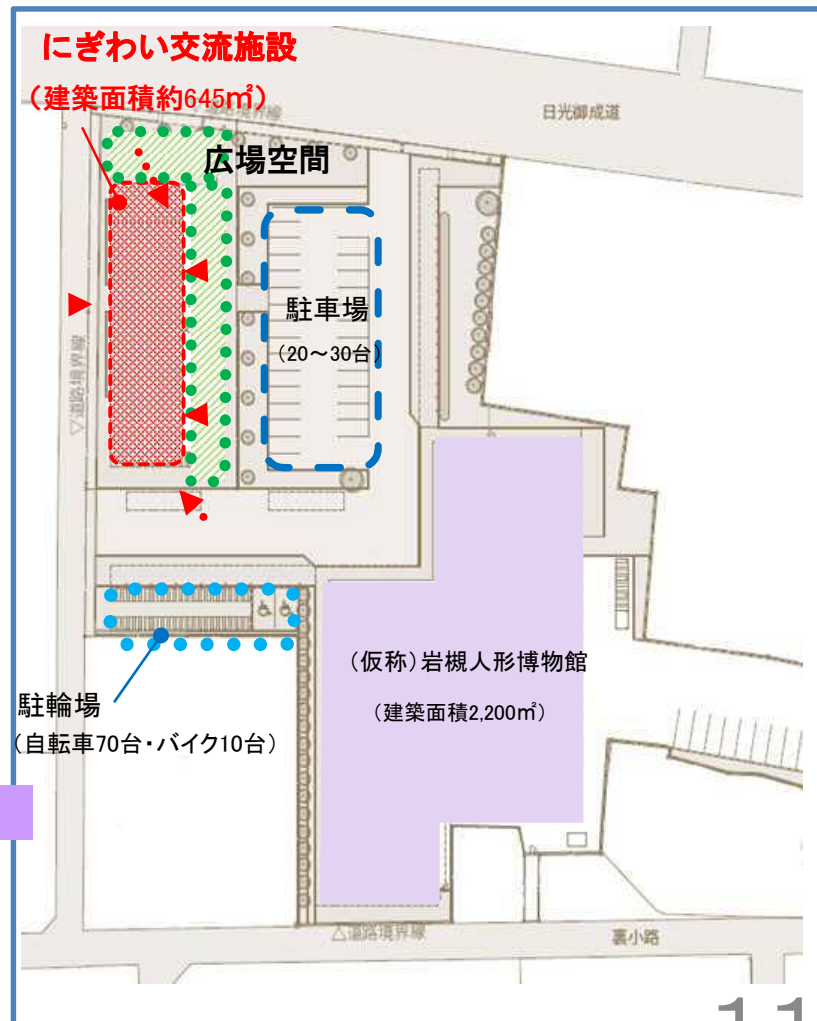
- 住民や来街者がそれぞれの想いで心地よく過ごせる場所
- 岩槻の魅力を知ることができる場所
- 岩槻の新しい魅力を創り出す場所

基本構想（案）の概要

4章 導入機能



5章 敷地利用計画



4. 基本計画（案）について

基本計画（案）の概要

1章 事業計画

にぎわい交流施設では、以下の事業を実施する。

- ①産業振興事業
- ②観光支援事業
- ③サービス事業
- ④コミュニティ支援事業
- ⑤学習等支援事業

基本計画（案）の概要

2章 利活用計画

○カフェ・レストラン(①③)

広場や(仮称)岩槻人形博物館を眺めながらゆっくり飲食ができ、天気のよい日にはテラスでの飲食も楽しめる空間とする。



3331アーツ千代田HPより

○ショップ(①③)

人の交流と対流を活性化させるため、地場産業の紹介や特産品を購入できる場を設け、観光PRの推進、特産品の情報発信・販路拡大などを進める。



篠崎文化プラザ(江戸川区)

基本計画（案）の概要

○インフォメーション(②)

岩槻を中心とした地域資源の情報を様々な形で入手でき、にぎわい施設からまちなか回遊へと導く空間とする。



インフォメーション
(山梨県立図書館)

○ホール(①②④)

日常の自由な空間から、様々なイベント用の空間など、幅広い活用ができる空間とする。



武蔵野プレイス



篠崎文化プラザ
(江戸川区)



音楽演奏会

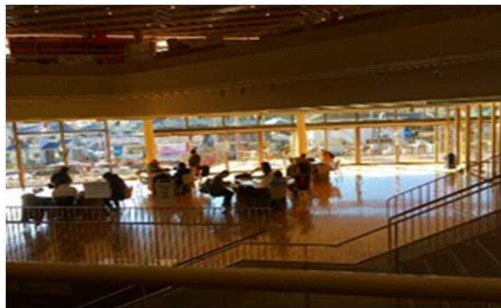
基本計画（案）の概要

○コミュニティゾーン(④)

世代を問わず、地域の方や学生、来街者が気軽に立ち寄れる居心地のよいスペースとして、憩いからミーティングやイベントまで利用者次第では様々な利用が可能となる、フレキシブルな空間とする。



フリースペース
(銀座三越)



和光大学
ポプリホール

○テラス(広場・デッキ、①③④)

屋外を活用した開放感のある場所で、カフェやホールと一体的活用もでき、市(いち)やマルシェなどのイベントなどにも利用できるものとする。



マルシェ
(南池袋公園)



カフェ前のショップ
(南池袋公園)

基本計画（案）の概要

○オープンスペース（学習・会議向、④⑤）

一度に小学校の2クラス程度の児童が
オリエンテーションや学習が可能で、まつ
りの打ち合わせやイベント時の控え室とし
ての利用、自治会の会合など、地域活動
にも活用できる空間とする。



勉強会など

<（仮称）岩槻人形博物館及び教育委
員会との連携>

（仮称）岩槻人形博物館の社会科見
学と連携して、にぎわい交流施設にて
体験・学習を実施するとともに、昼食や
トイレ休憩の場を提供することができる。



ワークショップ

基本計画（案）の概要

○オープンスペース(体験向、①②⑤)

岩槻は職人のまちであり、その魅力を体験を通じて感じてもらい、まちなかへの回遊への相乗効果を図る。



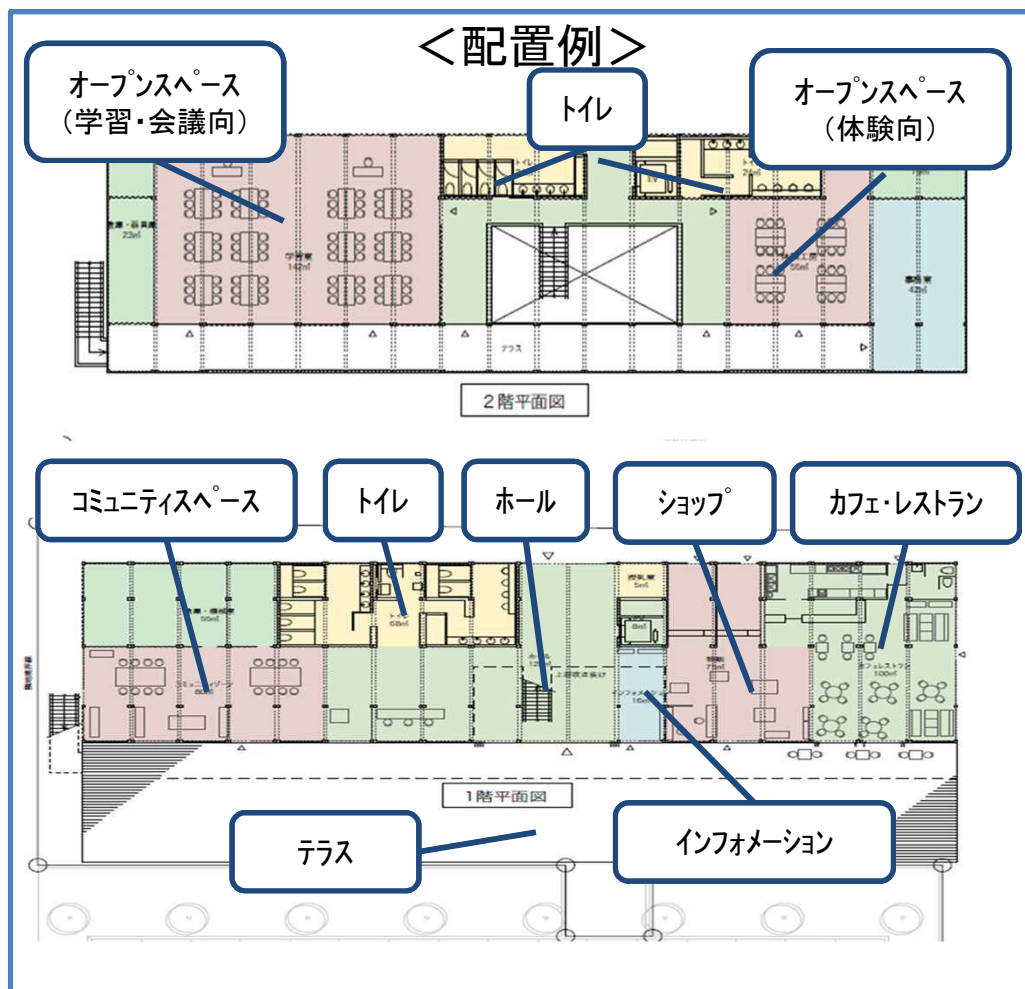
越谷だるま作り体験



交流室・体験工房
(久万高原町 まちなか交流館HPより)

基本計画（案）の概要

3章 施設計画



○配置及び形状

諸室の基本的な配置は、1階に産業振興事業、観光支援事業、サービス事業のための施設を優先し、学習支援機能は、一般来街者との動線の分離に配慮した配置とする。

○施設建設の検討

にぎわい交流施設は鉄骨造とする。

基本計画（案）の概要

4章 事業手法

(1) 整備手法について

にぎわい交流施設の整備手法は、公設方式とする。

(2) 運営手法について

にぎわい交流施設の運営手法は指定管理方式とし、岩槻の歴史・文化に関連し、地域密着型の自主事業を行うことを要件とする。

5章 事業の推進

「旧岩槻区役所敷地利用計画」に示されている「東京オリンピック・パラリンピックに向けた整備」に基づき、(仮称)岩槻人形博物館と同時開館を目指し、次のスケジュールで整備を進める。

平成29年度～平成30年度	基本設計・実施設計
平成31年度	建設工事 指定管理者の選定 開館

基本計画（案）の概要

6章 設計に向けた配慮事項

(1) 建物のデザインにおける配慮事項

- ・歴史的まちなみ景観を誘導するもの
- ・街道から(仮称)岩槻人形博物館への視認性を妨げず、且つ博物館のイメージを崩さないもの
- ・施設西側(木ノ下小路)に面した民家に配慮したもの
- ・施設内や広場のにぎわいが、街道からも感じられるもの

(2) 外構整備における配慮事項

- ・駐車場の面したにぎわい交流施設のテラスの安全性・快適性を確保するため、駐車場からの車の誤侵入や排気ガスを防ぐ措置が必要
- ・日光御成道からの駐車場の景観を改善するとともに、土地の記憶を感じさせるために、歩道沿いにモニュメント等のアイストップの設置などの工夫を図る

